

市民ネット宝塚

川口じゅん

市 政 レ ポ ー ト

～子どもを笑顔に～

子育て教育・防災・文化芸術の課題を中心に、
お互いさまのまちづくりを目指して活動中

宝塚市議会議員一期目
文教生活委員会
広報広聴委員会



個人向け 新型コロナウイルスの支援策・相談先をまとめました

こんにちは。川口じゅんです。先週、兵庫県をはじめ大阪、京都の緊急事態宣言が解除されました。

兵庫県内では、感染者ゼロの状況（5月22日現在）が続いていますが、大阪など近隣自治体では、まだ新たな感染者が報告されています。これからは、命を守る行動と並行して、ゆっくり段階的に、新しい生活様式の定着による新しい日常を取り戻していきたいと思っております。

10万円の特別給付金に関して、郵送申請の方は、5月28日から順次発送される申請書をお待ちください。（万が一、6月中旬を過ぎても世帯主宛に封筒が届かない場合は、「特別給付金コールセンター0797-61-8760」までお問い合わせください。）約10万5000世帯の宝塚市、担当の職員も、迅速かつ的確な給付を・・・と日々取り組んでいます。

ここからは、わたしの個人的なお願いになりますが、もし生活に余裕をお持ちの方がいましたら、申請の時期を少しだけお待ちいただけたら・・・と思っています。（申請期限は、8月31日当日消印有効です。期限内であれば、確実に給付を行います。）そうすることにより、コロナの影響により明日の生活も大変な方に、優先的な給付が行えます。ご一考いただけたら、嬉しく思います。

今回の号外も前回に引き続きコロナ対策特集、「新型コロナウイルスの主な個人支援策・相談先のまとめ～宝塚版」をお届けいたします。

【特別定額給付金について】

☆市からの申請用紙の郵送は5月28日より発送スタート ☆申請は6月1日スタート ☆給付は6月9日から順次 ☆申請期限は8月31日(当日消印有効)

☆申請書は、4月27日時点での世帯全員の氏名が印字されています。受給を希望されない方がいる場合は、その氏名を二重線で消してください。（最近よく報道されている「受給を希望されない方の✓欄」は、宝塚市の申請書にはありません。）

【持続化給付金】

☆対象拡大へ→主な所得を「雑所得」や「給与所得」にしていたフリーランスや今年創業した中小企業なども対象(国の第2次補正予算成立後、6月中旬申請スタート)

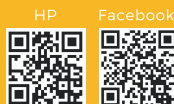
☆申請サポート宝塚会場(ソリオ2の6階)→5月28日開設。完全事前予約制(持続化給付金の事務局HPまたは電話0120-835-130 会場番号2816)

発行元：川口じゅん

連絡先：〒665-0003 宝塚市湯本町4-4

メール：jun@kawaguchijun.net

HP：https://kawaguchijun.net/



【新型コロナウイルス】個人向け 主な支援策・相談先まとめ 宝塚市版



もらえる 給付等	すべての方に	特別定額給付金	一律10万円を給付 <small>オンライン申請5/1～ 郵送申請6/1～</small>	特別定額給付金コールセンター 0797-61-8760
	住居を失った、失いそう	住居確保給付金	3ヶ月の家賃相当額を給付 求職中なら最長9ヶ月 <small>(条件・上限あり)</small>	せいかつ応援センター 0797-77-1822
	児童手当を利用しているが家計が苦しい	臨時特別給付金	児童手当利用者に対し、子ども一人当たり 1万円給付 <small>6/24支給・申請不要</small>	子育て支援課 0797-77-2196
借りる	家計が厳しくお金を借りたい	緊急小口資金	貸付上限：10万円（特例20万円） 据置 1年 償還 2年以内	せいかつ応援センター 0797-77-1822
		総合支援資金	貸付上限：月20万円（単身15万円） 据置 1年 償還 10年以内	
待って もらう	市税等が払えない	市税等の猶予制度	市税、介護保険料、保育料等 特例の減免猶予制度あり	宝塚市役所（代表） 各窓口へ 0797-71-1141
	公共料金や電話料金が払えない	各事業者の猶予制度	上下水道、電気ガスも猶予制度あり 契約先に問い合わせを	上下水道局お客さまセンター（水道） 0797-73-3988
相談する	日々の生活もままならない	生活保護制度	憲法に定められた最低限度の生活を保障するための 制度。コロナで要件緩和。まずは相談を。	生活援護課 0797-77-2079
	子育ての不安、ストレスに悩んでいる	子ども家庭なんでも相談	子どもを取りまく家庭問題・困りごとの 相談	家庭児童相談室 0797-77-9111
	パートナーから暴力を受けている	たからづかDV相談室	ひとりで悩まず相談を 面接相談もあり	たからづかDV相談室 0797-77-9121
	雇い止めや内定取り消しになった	兵庫労働局	解雇、労働条件、採用、ハラスメント等 専門相談員による相談	総合労働相談コーナー 078-367-0850
感染の 不安	発熱、だるさ、息苦しさ等の 強い症状がある ※まずはかかりつけ医へ電話相談 ※症状が4日以上続く場合は必ず相談	感染が疑われる場合の 電話相談窓口	県の24時間体制の相談窓口	兵庫県コールセンター 078-362-9980
			帰国者・接触者相談センター	宝塚健康福祉事務所 0797-62-7304

